

2021年11月1日

登録者各位

日本産業衛生学会
産業保健看護専門家制度委員会
委員長 中谷淳子

COVID-19 感染予防により 2021 年度専門家認定試験を見送られた方

日頃から産業保健看護専門家制度に貢献いただきありがとうございます。

受験資格要件をみたしているにもかかわらず 2021 年度専門家認定試験「受験資格審査申請」、「専門家認定試験受験申込み」を見送った登録者に特例措置として、2022 年度に受験いただくことを前提に行う下記の受験資格審査に合格していることが確認できた場合、現資格の有効期間を 1 年間延長いたします。以下に沿って必要な手続きをお取りくださいますようお願い申し上げます。

なお、既に登録更新申請をしている方も、本件の対象になりますので、受験希望がございましたら手続きくださいますようお願いいたします。（返金等の詳細は個別にご説明します）

記

1. 次年度受験希望の登録

下記アンケートフォームにご回答ください。

<https://forms.gle/RJCBhuKSCxzowCgj8>

受験希望の回答



▶ アンケートフォームの期限 …2021年11月28日

回答は複数回可能ですが、最終回答をご意向と判断します。

2. 受験資格審査手続き

2021年8月20日現在の受験資格取得状況をもとに、産業保健看護専門家制度 HP 内ご案内にあります [「2021 年度産業保健看護専門家認定試験要領を公開いたします」](#)（2021年7月28日掲載）に沿って、専門家認定試験受験資格審査申請を行ってください。

参考) 専門家認定試験受験資格要件

	規程・細則	要件
実務経験	産業保健看護に係る実務経験5年以上	規程どおり
継続教育	基礎研修50単位（専門40単位、実地10単位）	規程どおり ただし移行者は前制度分を含む
研究	次のいずれかを満たしていること 一 日本産業衛生学会（総会）、全国協議会、各地方会学会、各学会主催の学術集会のいずれかにおいて第1発表者として1演題以上の発表実績があること 二 産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practice で筆頭著者として1論文以上の発表実績があること 三 日本産業衛生学会ホームページに筆頭著者として1例以上の GPS:Good Practice Samples の発表実績があること	規程どおり (ただし経過措置あり※1)
学会参加	日本産業衛生学会（総会）、全国協議会出席を2ポイント、各地方会学会、各学会主催の学術集会出席を1ポイントとし、5年間で、5ポイント以上あること	規程どおり
社会貢献	産業保健看護に係る社会貢献を行っていること	規程どおり

※1 研究（業績報告書（様式第4号：抄録・論文の写しも提出））における発表・投稿先は以下の経過措置となります。

【2021年2月28日以前に投稿・発表したものについて】
投稿・発表した学会を問わない。

【2021年3月1日以降について】
規程どおり（以下抜粋）。
・日本産業衛生学会（総会）、全国協議会、各地方会学会、各学会主催の学術集会のいずれかにおける発表実績であること
・産業衛生学雑誌、Journal of Occupational Health 又は Environmental and Occupational Health Practiceにおける発表実績であること
・日本産業衛生学会ホームページにおけるGPS:Good Practice Samples の発表実績であること

産業保健看護専門家制度委員会

産業保健看護専門家制度委員会 URL <http://hokenkango.sanei.or.jp/>



➤ 書類の期限 …2021年11月28日必着

2022年度の産業保健看護専門家認定試験の開催日程は委員会ホームページでお知らせします。（2022年4月頃を予定）

なお、今回発行します「受験資格証明書」は2023年度の専門家認定試験の受験申請期間まで有効とします。

3. 問い合わせ先

〒160-8306 東京都新宿区西新宿 5-25-11-2F(株)日本小児医事出版社内
日本産業衛生学会 産業保健看護専門家制度委員会 事務局 佐藤 貴志
TEL : 03-5388-5311 FAX : 03-5388-5193
メール senmonkaseido@heart.ocn.ne.jp